

平成18年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 (第5号)

平成18年12月20日(水曜日) 午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長陳情報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長陳情報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 追加日程 議長辞職の件
 - 追加日程 議長選挙の件
 - 追加日程 副議長辞職の件
 - 追加日程 副議長選挙の件
 - 追加日程 常任委員会委員長辞任の件
 - 追加日程 常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 追加日程 議会運営委員会委員の辞任の件
 - 追加日程 議会運営委員会委員の選任
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員(24名)

1 番 伊 藤 保

2 番 島 田 和 雄

3番 平 野 忠 作
 5番 林 七 巳
 7番 景 山 岩三郎
 9番 嶋 田 哲 純
 11番 木 内 欽 市
 13番 日 下 昭 治
 15番 林 俊 介
 17番 林 一 雄
 19番 嶋 田 茂 樹
 21番 高 橋 利 彦
 24番 神 子 功

4番 伊 藤 房 代
 6番 向 後 悦 世
 8番 滑 川 公 英
 10番 柴 田 徹 也
 12番 佐久間 茂 樹
 14番 平 野 浩
 16番 明 智 忠 直
 18番 高 木 武 雄
 20番 向 後 和 夫
 22番 林 正一郎
 26番 林 一 哉

欠席議員（2名）

23番 鈴 木 正 道

25番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良
 教 育 長 米 本 弥榮子
 病院事務部長 今 井 和 夫
 秘書広報課長 野 口 徳 和
 財 政 課 長 高 埜 英 俊
 市 民 課 長 林 久 男
 保険年金課長 増 田 富 雄
 社会福祉課主幹 加 瀬 恭 史
 商工観光課長 神 原 房 雄
 建 設 課 長 米 本 壽 一
 下水道課長 山 崎 健 次
 飯岡支所長 佐久間 俊 雄
 会 計 課 長 宮 本 英 一

助 役 重 田 雅 行
 病院事業管理者 吉 田 象 二
 総 務 課 長 増 田 雅 男
 企 画 課 長 加 瀬 正 彦
 税 務 課 長 江ヶ崎 純 敏
 環 境 課 長 小長谷 博
 健康管理課長 浪 川 敏 夫
 高齢者福祉課長 横 山 秀 喜
 農水産課長 堀 江 隆 夫
 都市整備課長 島 田 和 幸
 海上支所長 木 内 孫兵衛
 干潟支所長 木 内 國 利
 消 防 長 佐 藤 眞 一

水道課長	堀川茂博	庶務課長	在田豊
学校教育課長	多田清司	生涯学習課長	花香寛源
監査委員 長	平野哲也	農業委員会 事務局長	小田雄治
飯岡荘支配人	野口國男	病院事務次長	伊東一直

事務局職員出席者

事務局長	来栖昭一	事務局次長	石毛健一
主査	穴澤昭和		

開議 午前10時 0分

○副議長（高木武雄） おはようございます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 常任委員長報告

○副議長（高木武雄） 議案第1号から議案第13号までの13議案と陳情第9号から陳情第12号までの陳情4件を一括議題といたします。

日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、公営企業常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（公営企業常任委員長 高橋利彦 登壇）

○公営企業常任委員長（高橋利彦） 公営企業常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第4号、平成18年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、議案第7号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、東総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第4号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、地元食材の調達が減っていると聞かすが、どうなっているのかとの質疑では、

地元食材については、運営委員会においても、地元産品を使うことは必要ではないかとのことで、なるべく地元食材を使うよう努力はしているが、コスト的に現行の料金体系では合わない部分がある。また、今年度は食材の改革を行い、食をメインにした宿舎を目指したいことから、地元食材を使うことが基本前提にあると考えているとの答弁がありました。

次に、2点目として、施設改善基本調査については、どこの業者が行うのか。また、調査依頼する前に研究機関等を設けて検討されたのかとの質疑では、基本調査依頼については、経営診断をお願いしたJTB商事に委託していくことで考えている。また、研究機関については、経営診断の結果を受けて、運営委員の意見と市の若手8名を選抜して検討グループを設けて、飯岡荘をはじめ先進的なホテル等の視察をして多くの意見をいただいたところであり、今後もこれをもとに協議を重ねて、最善の計画を作っていくと考えているとの答弁がありました。

最後に、3点目として、耐震診断の調査結果をもって、今後どのようなスケジュールで進んでいくのかとの質疑では、耐震診断については、小学校等を含む市としての耐震診断計画事業に含まれており、スケジュール的には耐震診断と施設改善基本調査が基本設計の一部であるため、その調査内容と結果をもとに計画図や事業費、また、収支の計画等ができることから、基本設計業務については新年度で対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第7号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、実質的に水道料金の値上げとなるが、各家庭1戸当たりどのくらい上がるのかとの質疑では、1戸当たりの数値は把握していないが、地区ごとの月額の基本料金としては、旭地区が500円、海上地区が665円、飯岡地区が670円、干潟地区が800円で、この額が通常納付していただく料金の差額と想定しているとの答弁がありました。

次に、2点目として、仮定条件の中で補助金の額が年々減っているが、これは合併したことによって減っているのか、もし合併が理由で減っているのであれば、合併特例債で補てんできないのか。また、受水費については、1円安くなれば、600万立方メートルあることから、600万円変わることになったり、あるいは補助金が従来どおり確保できれば5年後には儲かる試算となり、値下げできる可能性もあるのだから、改定せずに、そうした対応はできないのかとの質疑では、補助金の額については過去10年間の推計をもとに算定しており、従前から減っている傾向をそのまま計算式に乗せたものである。また、合併特例債については、活用できるかどうか、現在、未確定である。受水費については、できる限り据え置いていた

だく形で、企業団で改定等があるときに要望していきたいと考えている。また、今回の料金改定については、3年ごとに見直すという条件付きで諮問がなされており、3年間を考えると、すぐにでも改修しなければいけない機械機器等もあるが、借金償還のピーク時に当たることが料金値上げの一番の要因となっているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げますが、そのほか質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第4号、議案第11号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものとし、また、議案第7号については、合併特例債の活用や受水費の値下げなど、まだ検討しなければならない部分があるのではないかとことから、本議案については反対とのご意見もありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成18年12月20日、公営企業常任委員会委員長、高橋利彦。

○**副議長（高木武雄）** 公営企業常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、向後和夫議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後和夫 登壇）

○**建設経済常任委員長（向後和夫）** どうも皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第1号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項についての3議案についての審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月14日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より助役ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号中の所管事項の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、補正予算の中で減額ということが給与関係であるが、各課の人数が減っている理由は何かとの質疑では、市全体としては定員適正化計画を進めており、全体で職員数の削減を行っている中で、業務の見直しをしながら適正な人事配置を行った結果で、減っているところも出てきているが、業務上はすべて支障のないように配置をしているとの答弁が

ありました。

次に、2点目として、農地費の農村環境保全向上活動支援実験事業とは何かとの質疑では、平成19年から国の目玉として農地・水・環境保全向上対策が実施されることになっており、これに先駆けて、実験事業として全国で600か所のうち、当市では川口地区と琴田地区の2か所で実験をさせていただくものである。導入に当たっては、さまざまな問題点を事前に検証し、その検証をもとに実施したということで、リーフレットなどの資料を作成する経費を計上している。事業については、国・県・市で予算措置をして、10アール当たり4,400円をもとに、地域の住民と一体となって農道の補修や水路補修など、農業に係る施設を大切に維持管理するための支援事業であるとの答弁がありました。

次に、議案第3号の主な質疑について申し上げます。

職員1名増に対する検討の中で、主に業務内容が徴収というものであるならば、シルバー人材センターにお願いをすとか、国保税や税関係を含めた大きな枠組みの中で検討するとか、経費の削減や円滑な運営を考えたときにはもっと選択肢があると思うが、そのような検討はされたのかとの質疑では、国保税や市民税の方で徴収員を配置しているが、その職員の余力の面とか、さらに1人増やして合わせた方が効率的なのか、また、他市で一部行っているシルバー人材への委託など、市全体として見ながら今後も検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第13号の主な質疑について申し上げます。

パークゴルフ場を設置することによるメリットや財政基盤など、全体的な試算をして、今後どのような問題を抱え、その解決策も含めて検討されているのか。また、年間経費が1,500万円ほどかかるとのことであるが、内訳はどうなっているのかとの質疑では、旭健康パーク整備事業の基本的な考え方は公園の整備ということで考えており、市民の健康増進を第一に置いていることから、収支均衡するような事業としての計画は考えていない。今後、いかにして市民の方に多く利用していただくかという面と利用料をどうするかについて検討していきたいと考えている。また、1,500万円の概略的な内訳として、芝生や樹木の維持管理費に約700万円、コースの清掃などの施設管理費に約500万円、光熱水費や修繕費などに約300万円と考えており、人員配置については窓口業務に2名程度のパートを考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、3議案とも全員異議なく原案のとおり可決並びに承認すべ

きものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成18年12月20日、建設経済常任委員長、向後和夫。

○副議長（高木武雄） 建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

林一雄議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 一雄 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 一雄） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、議案第2号、平成18年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第8号、千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について、議案第10号、東総衛生組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第13号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項についての5議案についての審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号中の所管事項の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、身体障害者用の補装具給付とあるが、これは収入に関係なく補助金が出るものなのか。また、年数の制限はあるのかとの質疑では、補装具の関係については、障害者自立支援法が昨年制定され、本年10月から施行しており、収入に関係なく、購入費の1割を負担してもらい、その2分の1を市が独自に補助している。また、補装具の年数については、子供の場合には、成長とともにその大きさも変えていかなければならない場合もあるが、一応の目安は決まっているとの答弁がありました。

次に、2点目として、海上健康増進センターの補修については、施工面あるいは自然の消耗で発生したものなのかとの質疑では、当センターについては平成15年4月から利用を開始しており、昨年暮れにプールの温度が上がらないことから、原因を確認したところ、熱交換器に配管のつぎ手やバルブに使われている鉄のさびが機械に混入してしまったことが原因だと思われるが、現在、機械メーカーや施工業者に対する補償等を含め調査をしている。また、今回の補正については、来年3月までの間に故障したときの対応措置ということで考えてい

るとの答弁がありました。

次に、3点目として、小学校施設改修事業の手数料については、委託する手数料なのか。また、仕事量や難易度によって違ってくるのかとの質疑では、小学校施設改修工事の手数料については、中央小、滝郷小、鶴巻小の耐震補強工事を耐震診断に基づいて補強する計数を計算し、その中で実施設計が間違いないか、判定協会に依頼するための手数料である。また、積算根拠については、建物の棟の数や平米数などが基準となり手数料の額が決まってくるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、5議案とも全員異議なく原案どおり可決並びに承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成18年12月20日、文教福祉常任委員会委員長、林一雄。

○**副議長（高木武雄）** 文教福祉常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、林俊介議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 林 俊介 登壇）

○**総務常任委員長（林 俊介）** おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第1号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、基本構想を定めることについて、議案第6号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、東総地区広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第12号、財産の取得についての5議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月18日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より助役ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第5号について、主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、基本構想を考える中で、旭中央病院の建設について考慮されているのか、また、その建設費が市の財政にどのような影響を及ぼすのかとの質疑では、基本構想の中に

は、地域の基幹病院としての高度先進医療や救急医療を提供するための充実ということで示してあるが、旭中央病院の機能強化というような形で基本計画に盛り込めるのか協議をしている。また、財政面においては、基本的には病院事業会計の中で起債も含めてやっていくということで、市の一般会計とは切り離して考えているが、市の起債であることには変わりはなく、起債制限比率などの数字が悪くなる可能性もあると思う。ただ、今回の場合には、一部事務組合から市立病院になったという特殊事情があるので、国や県も考慮してくれるのではないかとということで県には申し上げており、市の財政に影響は受けないような形で考えているとの答弁がありました。

次に、２点目として、基本構想を定めることについて、財政的な面として合併特例債はどのくらい試算されているのか。また、平成18年度における特例債の額はどのくらいなのかとの質疑では、基本構想における合併特例債の試算額については、現在、基本計画をまとめているところであるので、確定はしていない。また、本年度決定している特例債については、地域振興基金、中央病院アクセス道路南北線・東西線の両方と海上中学校建設事業の４点であり、総額で13億8,390万円となっている。このほかにも小・中学校の改修などの事業に充てられないか国・県と交渉中であり、認められれば増えることもあるとの答弁がありました。

次に、議案第６号の主な質疑について申し上げます。

神西住宅、双葉団地の両住宅については、空き家になり、しかも老朽化し、防犯上の問題があることから取り壊すということであるが、今後、市営住宅については空き家になり次第取り壊していくのか。また、取り壊した後については、新たな住宅を建設するといった計画があるのかとの質疑では、市営住宅の数は、現在、政策空き家を含めて434戸あり、同程度の規模の市から見ると100戸ほど多いものと思われる。今後は、神西住宅や双葉団地のように空き家になり次第取り壊すことで考えている。また、取り壊した後の計画については、安い住宅が欲しいということで、かなりの入居希望者はあるが、新たな住宅を建てることは当面考えていないとの答弁がありました。

次に、議案第12号についての主な質疑について申し上げます。

コミュニティバスの予定価格は幾らかとの質疑では、バス車両の購入については、当初、１台を合併特例債で、もう１台を宝くじ助成で購入する予定であったが、宝くじ助成で２台分付いたので、２台とも宝くじ助成で購入した。また、予定価格については、２台で3,021万600円で設定したとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、慎重審

査の結果、別紙報告書のとおり、5議案とも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成18年12月20日、総務常任委員会委員長、林俊介。

○副議長（高木武雄） 総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各常任委員会委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○副議長（高木武雄） 日程第2、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対して、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高木武雄） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○副議長（高木武雄） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第13号までの13議案について採決いたします。

議案第1号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（高木武雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成18年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（高木武雄） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第３号、平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（高木武雄） 全員賛成。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

議案第４号、平成18年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（高木武雄） 全員賛成。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

議案第５号、基本構想を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（高木武雄） 全員賛成。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

議案第６号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（高木武雄） 全員賛成。

よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

議案第７号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（高木武雄） 賛成多数。

よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

議案第８号、千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（高木武雄） 全員賛成。

よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

議案第９号、東総地区広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協

議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、東総衛生組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、東総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、議案第13号は承認することに決しました。

◎日程第3 常任委員長陳情報告

○副議長(高木武雄) 日程第3、常任委員長陳情報告。

これより文教福祉常任委員会に付託しました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、林一雄議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 林 一雄 登壇)

○**文教福祉常任委員長(林 一雄)** 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第9号、療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等国への意見書採択を求める陳情について、陳情第10号、障害者の福祉・医療サービス利用料の「応益(定率)負担」を見直すよう国へ意見書の提出を求める陳情について、陳情第11号、介護保険制度改善・拡充のため国への意見書採択を求める陳情について、陳情第12号、「格差社会」を是正し、庶民増税の中止と社会保障の拡充のため国への意見書採択を求める陳情についての4件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、12月15日、付託議案の審査終了後、参考意見を聴取するため、担当課の出席をいただき、本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情の趣旨は理解すべきところもあると思うが、国において既に決まっていることであり、その防護策についてもとられている。また、団塊世代の一斉退職により、なお少子・高齢化、労働人口の減少となる状況をかんがみると、決して改悪ではないとの意見が多く出され、結果、別紙報告書のとおり、4陳情とも全員賛成で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成18年12月20日、文教福祉常任委員会委員長、林一雄。

○**副議長(高木武雄)** 文教福祉常任委員会委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する常任委員会委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○**副議長(高木武雄)** 日程第4、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○**副議長(高木武雄)** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○副議長(高木武雄) 討論なしと認めます。

これより陳情第9号から陳情第12号までの4件について採決をいたします。

陳情第9号、療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等国への意見書採択を求める陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、陳情第9号は不採択と決しました。

陳情第10号、障害者の福祉・医療サービス利用料の「応益(定率)負担」を見直すよう国へ意見書の提出を求める陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、陳情第10号は不採択と決しました。

陳情第11号、介護保険制度改善・拡充のため国への意見書採択を求める陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、陳情第11号は不採択と決しました。

陳情第12号、「格差社会」を是正し、庶民増税の中止と社会保障の拡充のため国への意見書採択を求める陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高木武雄) 全員賛成。

よって、陳情第12号は不採択と決しました。

◎日程第5 事務報告

○副議長（高木武雄） 日程第 5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 増田雅男 登壇）

○総務課長（増田雅男） それでは、篤志寄附を受納しましたので、ご報告いたします。

1、豚肉200キログラム、27万6,000円相当を旭市第二学校給食センターの学校給食用賄材料として、旭市見広2099番地、農事組合法人千葉スワイン様より、平成18年10月11日受納いたしました。

1、金45万円を社会福祉費寄附金として、旭市口の833番地4、新行内正夫様より、平成18年10月20日受納いたしました。なお、この方は、銀座通り商店街で長らくご商売をなさっていた方でございます。

1、交通安全看板11基、27万9,000円相当を市内交通安全対策用として、旭市萬力2569番地、干潟ライオンズクラブ様より、平成18年11月7日受納いたしました。

1、陸上競技用品一式及びスポーツタイマー、15万1,000円相当を旭市立鶴巻小学校及び飯岡中学校の備品として、旭市鎌数5146番地、旭市ゴルフ協会様より、平成18年11月9日受納いたしました。

1、図書及びDVD一式、10万円相当を旭市立まんざい保育所及び古城保育所の備品として、旭市萬力2569番地、干潟ライオンズクラブ様より、平成18年11月17日受納いたしました。

1、干潟の由来のパネル1基、20万円相当を旭市立干潟中学校の歴史教材として、旭市萬力2569番地、干潟ライオンズクラブ様より、平成18年12月3日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○副議長（高木武雄） 事務報告は終わりました。

ここで、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○副議長（高木武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程 議長辞職の件

○副議長（高木武雄） ただいま鈴木正道議長より、議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高木武雄） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

（事務局長 来栖昭一 登壇）

○事務局長（来栖昭一） 辞職願。

このたび、一身上の都合により、市議会議長を辞職したいので許可されるようお願いします。

平成18年12月20日、旭市議会議長、鈴木正道。

旭市議会副議長、高木武雄様。

以上でございます。

○副議長（高木武雄） おはかりいたします。鈴木正道議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（高木武雄） 全員賛成。

よって、鈴木正道議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、長い間、お骨折りをいただきました前議長鈴木正道議員よりごあいさつをいただくところでございますが、本日、欠席でございますので、退任のあいさつ文をお預かりしておりますので、事務局長より朗読させます。

（事務局長 来栖昭一 登壇）

○事務局長（来栖昭一） 退任のごあいさつ。

平成18年旭市議会第4回定例会閉会に当たり、議長のお許しをいただき、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

平成18年1月、旭市議会の改選後、初の臨時会において議員各位のご推挙をいただき、議

長という重責を与えていただき、1年間どうにか職務を果たすことができました。これもひとえに議員各位の温かいご支援とご協力のたまものであり、改めて御礼と感謝を申し上げる次第でございます。

旭市も昨年7月1日、千葉県下では先陣を切って四つの自治体が合併し、7万1,000有余人の新旭市が誕生いたしました。合併に至るまでは、伊藤市長をはじめ議会、市執行部、市民の皆様方の一丸となった努力の結果であろうと思っております。

今後も、このすばらしい環境に恵まれた旭市を日本一住みよいまちに構築、かわいい子や孫たちにバトンタッチをすることが、私たちに課せられた責任であろうと考えております。

私事で大変恐縮でございますが、自分の不徳のいたすところで体調を崩し、先般、10月15日に旭中央病院に入院をいたしました。この間、高木副議長をはじめ議員各位に大変ご迷惑をおかけいたしました。心よりおわびを申し上げる次第でございます。

幸いにも、旭中央病院の吉田院長先生をはじめ諸先生方、関係された皆様方の心温まる看護をいただき、病状も快方に向っております。改めて皆様方に深く感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

私も、50年ぶりに病院に入院をしてみて、いかに健康が大切かを痛感いたしました。そして、日本一を誇る旭中央病院が市内にあることが心強く、どれだけ安心感を与えるか、しみじみと感じました。これからは一日も早く元気な体を取り戻し、また皆様方と一緒に旭市政発展のため努力してまいりたいと思いますので、今後も温かいご指導とご支援をくださいますようお願い申し上げます。

今年も余すところ10日ほどになり、寒さも日増しに加わってまいりました。議員各位におかれましては、健康に十分気をつけていただきまして、ご活躍くださいますよう心よりお祈り申し上げます。

結びに当たり、旭市のますますの発展と旭市議会のご繁栄を心よりお祈り申し上げ、お礼の言葉といたします。

平成18年12月20日、鈴木正道、代読。

◎追加日程 議長選挙の件

○副議長（高木武雄） 鈴木正道議員の議長辞職により議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高木武雄） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（高木武雄） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○副議長（高木武雄） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（高木武雄） ただいまの出席議員は24名であります。

これより投票用紙を配布します。

（投票用紙配布）

○副議長（高木武雄） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高木武雄） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（高木武雄） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

なお、投票に当たっては、名字と名前を正確に記載し、また、白票、名字のみ、名前をみの投票は無効といたしますので、ご了承願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○副議長(高木武雄) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(高木武雄) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、8番、滑川公英議員、9番、嶋田哲純議員、以上の2議員を指名いたします。

滑川公英議員、嶋田哲純議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○副議長(高木武雄) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

有効投票 24票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 嶋田茂樹議員 14票

林 一哉議員 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、嶋田茂樹議員が旭市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました嶋田茂樹議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○副議長(高木武雄) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(高木武雄) ただいま議長に当選されました嶋田茂樹議員から就任のごあいさつをお願いいたします。

ご登壇願います。

(19番 嶋田茂樹 登壇)

○19番(嶋田茂樹) 嶋田茂樹でございます。

まず初めに、議長当選を承諾いたします。

栄えある旭市議会の議会議長ということで、非常に光栄に存ずる次第でありますとともに、その責務の重大さを今ひしひしと感じてまいりました。幸い、人格、識見ともに卓越されております議長経験者もおりますので、そのもとで私なりに精いっぱい努力する所存でございますが、何分にも浅学非才な身でございますので、皆様方の温かいご支援、ご指導、ご協力をよろしくお願いを申し上げますとともに、執行と議会は車の両輪でもございます。ふるさと旭市に住んでよかったと思われるまちづくり、日本一住みよいまちづくりを目指しまして精いっぱい努力する覚悟でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、就任のあいさつに代える次第であります。

ありがとうございました。

○副議長(高木武雄) ここで、議長を交代いたします。

議長、嶋田茂樹議員、議長席にご着席をお願いします。

(副議長 高木武雄 議長席退席)

(議長 嶋田茂樹 議長席着席)

○議長(嶋田茂樹) 議長を交代いたしました。

ここで、しばらくの間、自席で休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時27分

○議長(嶋田茂樹) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程 副議長辞職の件

○議長(嶋田茂樹) ただいま高木武雄副議長より、副議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

（事務局長 来栖昭一 登壇）

○事務局長（来栖昭一） 辞職願。

このたび、一身上の都合により、市議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

平成18年12月20日、旭市議会副議長、高木武雄。

旭市議会議長、嶋田茂樹様。

以上でございます。

○議長（嶋田茂樹） おはかりいたします。高木議員の副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、高木武雄議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、しばらく休憩いたします。

自席のまま、お待ちください。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時29分

○議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、長い間、お骨折りいただきました前副議長、高木武雄議員より、ごあいさつをお願いいたします。

（18番 高木武雄 登壇）

○18番（高木武雄） 副議長を辞任するに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今年の1月の臨時議会で、皆様方のご推薦によりまして副議長の要職に就任してから1年間、皆様方のご支援とご協力により大過なく務めることができました。厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、今定例会は、鈴木議長、体調すぐれず、代わって私が議事の進行を務めさせていただきました。皆様方のご協力によりまして、曲がりなりにもその任が全うできたことに対して重ねて御礼申し上げます。

今後は、一議員として市政の進展に汗を流す覚悟でございますので、変わらずご指導とご鞭撻をくださるようお願い申し上げまして、退任のあいさつに代えさせていただきます。

ありがとうございました。

◎追加日程 副議長選挙の件

○議長（嶋田茂樹） 高木武雄議員の副議長辞職により副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○議長（嶋田茂樹） 議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（嶋田茂樹） ただいまの出席議員は24名であります。

これより投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

○議長(嶋田茂樹) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(嶋田茂樹) 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(嶋田茂樹) 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

なお、投票に当たっては、名字と名前を正確に記載し、また、白票、名字のみ、名前のみ
の投票は無効といたしますので、ご了承願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○議長(嶋田茂樹) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(嶋田茂樹) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、10番、柴田徹也議員、11番、木内欽市議員、以上の
2議員を指名いたします。

柴田徹也議員、木内欽市議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○議長(嶋田茂樹) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

有効投票 24票

無効投票 0票です。

有効投票のうち 林 俊介議員 13票

林 一雄議員 11票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、林俊介議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました林俊介議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○議長(嶋田茂樹) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(嶋田茂樹) ただいま副議長に当選されました林俊介議員から就任のごあいさつをお願いいたします。

ご登壇願います。

(15番 林 俊介 登壇)

○15番(林 俊介) ただいま皆様方の温かいご推挙によりまして副議長に就任をさせていただきました。本当にありがとうございます。

もともと私は、浅学非才、未熟な者でございますけれども、嶋田議長のもと一生懸命努力して円満な議会運営のために、そして市政発展のために、微力ではございますが、全力投球をする覚悟でございますので、議員皆様方の心熱いご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

また、執行部の皆さんにつきましても、今以上にご理解あるご協力とご支援を心よりお願い申し上げます。就任のごあいさつに代えます。

ありがとうございました。

○議長(嶋田茂樹) ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 零時12分

○議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程 常任委員会委員長辞任の件

○議長（嶋田茂樹） ただいま総務常任委員会委員長、林俊介議員より辞任願が提出されました。

おはかりいたします。この際、総務常任委員会委員長の辞任の件を日程に追加し、直ちに議題にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、総務常任委員会の委員長の辞任の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

おはかりいたします。総務常任委員会委員長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、総務常任委員会委員長の辞任を許可することに決しました。

なお、この後、休憩中に総務常任委員会の委員長を互選していただき、その結果を議長まで報告願います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 零時 14 分

再開 午後 零時 15 分

○議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程 常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長（嶋田茂樹） 総務常任委員会の委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長、平野浩議員、副委員長、伊藤房代議員。

以上のとおりであります。

◎追加日程 議会運営委員会委員の辞任の件

○議長（嶋田茂樹） ただいま嶋田茂樹、林俊介議員より、議会運営委員会の辞任願が提出されました。

おはかりいたします。この際、議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、直ちに議題にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

おはかりいたします。議会運営委員会委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の辞任を許可することに決しました。

◎追加日程 議会運営委員会委員の選任

○議長（嶋田茂樹） 嶋田茂樹、林俊介議員の議会運営委員会委員の辞任により、議会運営委員会委員が欠員となりました。

おはかりいたします。議会運営委員会委員の選任については、旭市議会委員会条例第8条の規定により、議長指名により選任いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決しました。指名いたします。

明智忠直議員、平野浩議員。

以上の２議員を指名いたします。

おはかりいたします。議会運営委員会委員の選任については、ただいま指名のとおり選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、ただいま指名のとおり選任することに決しました。

◎日程第６ 閉 会

○議長（嶋田茂樹） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成18年旭市議会第４回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時１８分